



平成31年1月7日

平成30年中の救急出場件数が過去最多を更新

～救急車の適正利用に引き続きご協力を！～

平成30年中の東京消防庁救急隊の出場件数は818,100件（速報値）で、救急業務を開始した昭和11年以来、初めて80万件を超え過去最多を記録しました。

これまでの最多である平成29年の出場件数785,184件と比較すると、32,916件、4.2%の著しい増加となりました（過去5年の平均増加率1.1%）。

これは、1日あたり約2,241件（平成29年約2,151件）、約39秒に1回（同約40秒に1回）の出場があったこととなります。

東京消防庁では、増大する救急需要に適切に対応していくため、救急車の増強整備を図るとともに救急車の適正利用、「#7119」救急相談センター・東京版救急受診ガイドの活用を呼びかける等、都民の安全・安心のための施策に取り組んでまいります。

1 出場件数及び年代別搬送人員の推移等について（資料1）

平成30年中の東京消防庁救急隊の出場件数は、9年連続で過去最多を更新しました。

搬送された方を年代別で比較すると、高齢者層での増加が顕著となっており、特に75歳以上の搬送人員は277,995人で、全搬送人員である726,362人の4割弱（38.3%）を占め、今後も超高齢社会の進展に伴う救急要請の増加が見込まれます。

2 現場到着時間について（資料2）

救急需要の増大に伴い、救急隊が救急現場に到着する時間が延伸傾向にありましたが、平成30年中の到着時間は平成29年より平均で17秒短くなり7分02秒となりました。

さらに短縮できるよう引き続き増大する救急需要に対する取組み（別添え参照）に努めてまいります。

3 初診時軽症割合について（資料2）

救急搬送された方が初診医師により軽症と判断された割合は、平成18年の60.3%をピークに年々減少してきましたが、平成26年から一時増加に転じ近年は横ばいの状況で、平成30年中は54.5%でした。救急搬送された方の半数以上が入院を要さない状況であることから、平成19年6月から導入した「#7119」東京消防庁救急相談センター及び平成24年4月から提供を開始した東京版救急受診ガイドのさらなる利用促進を図ってまいります。

※ 「軽症」とは初診医師により入院を要しないと判断されたものをいう。

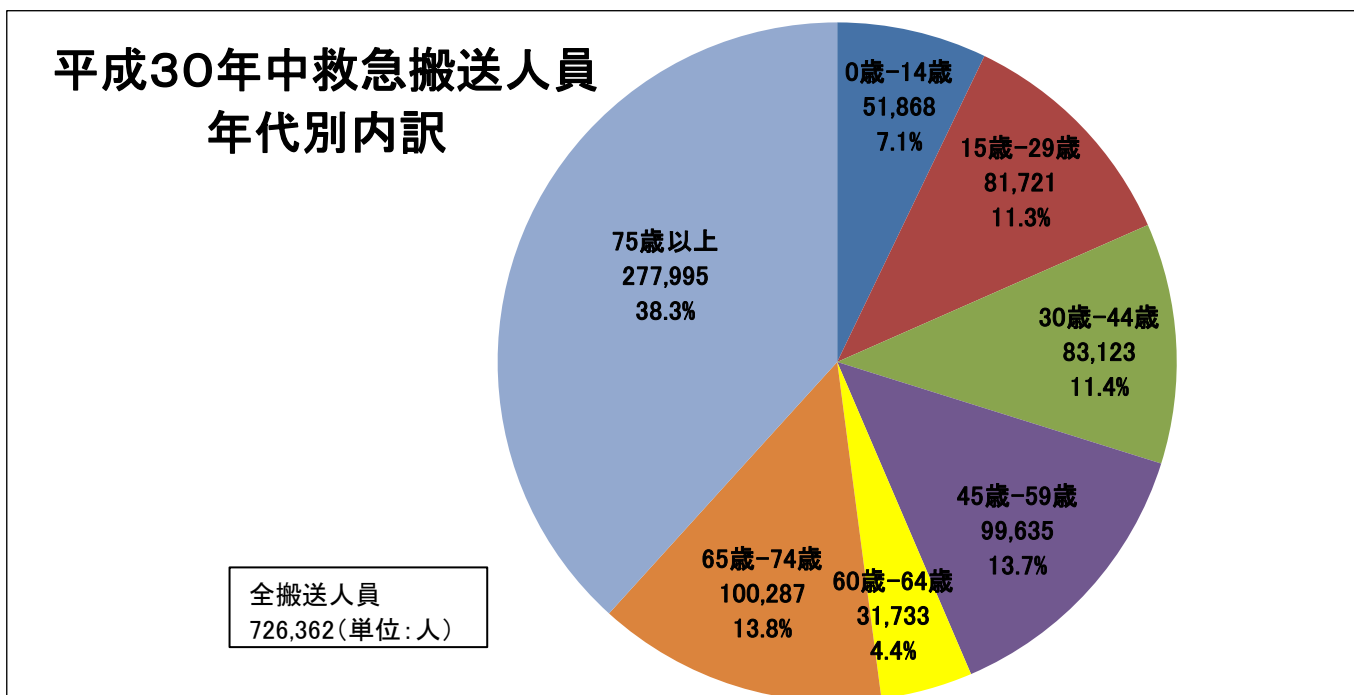
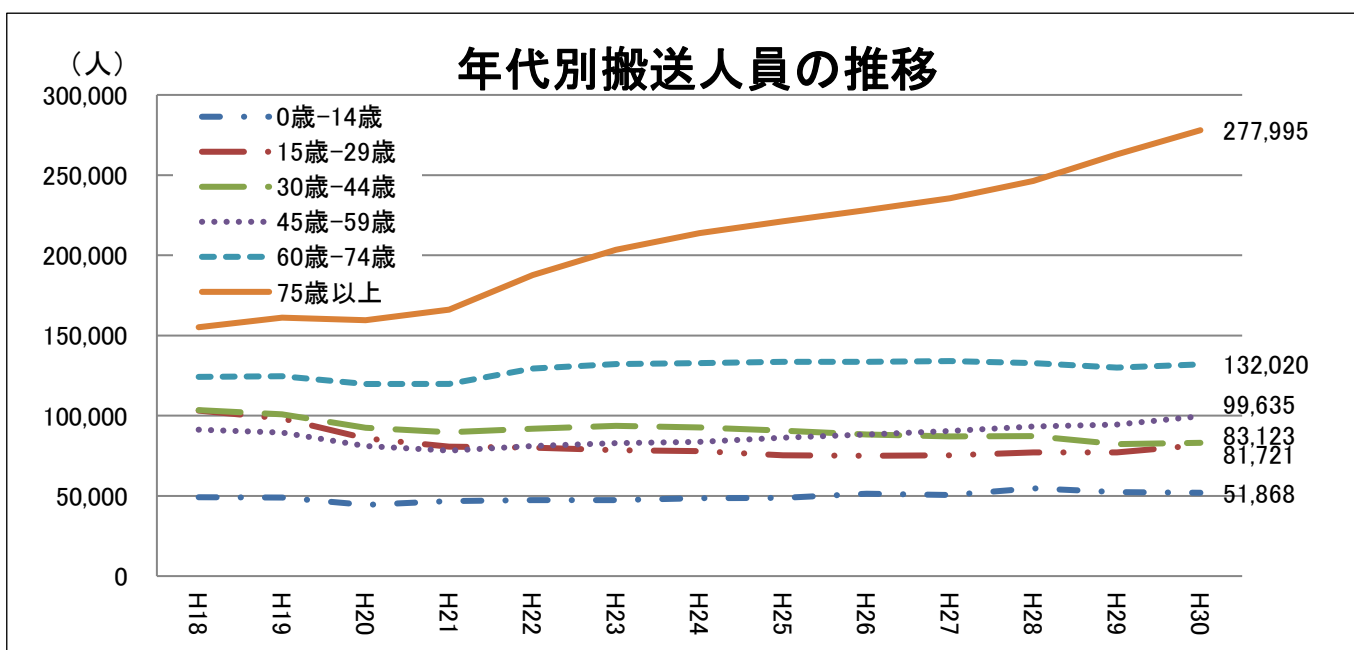
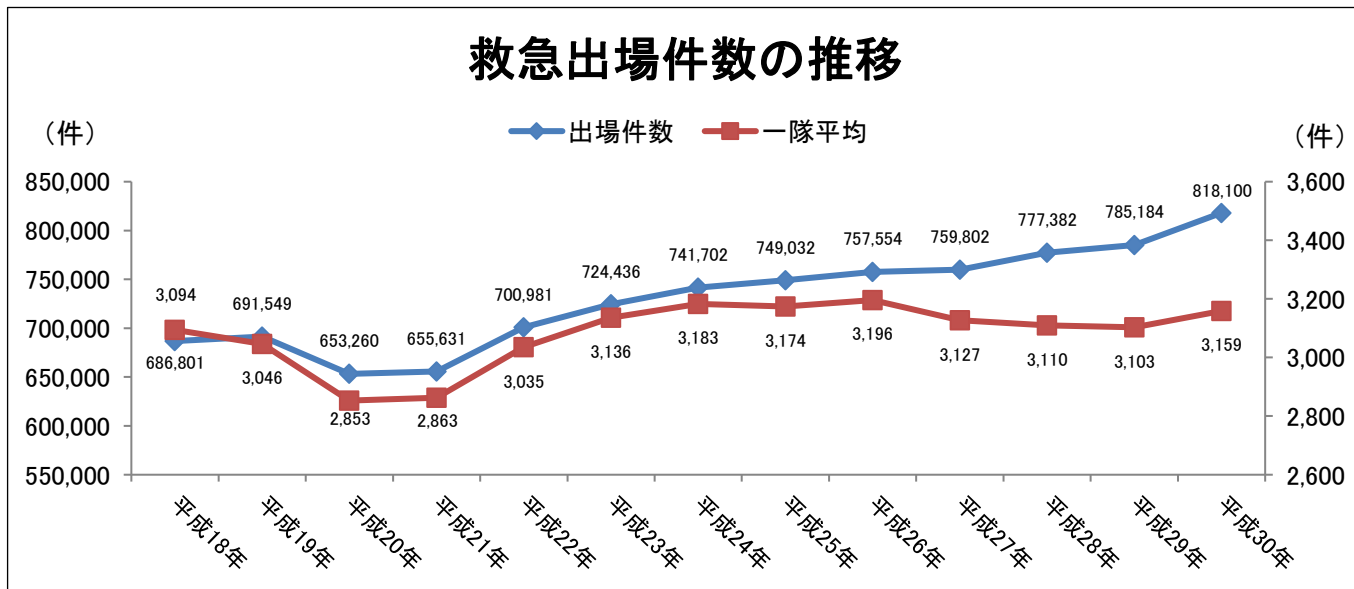
4 救急相談センター受付件数が過去最多を更新（資料3）

救急車を呼んだ方がいいのか迷った場合の電話相談窓口として「#7119」東京消防庁救急相談センターを開設しています。24時間・年中無休で「症状に基づく緊急性のアドバイス」、「受診の必要性に関するアドバイス」「医療機関案内」を提供しています。

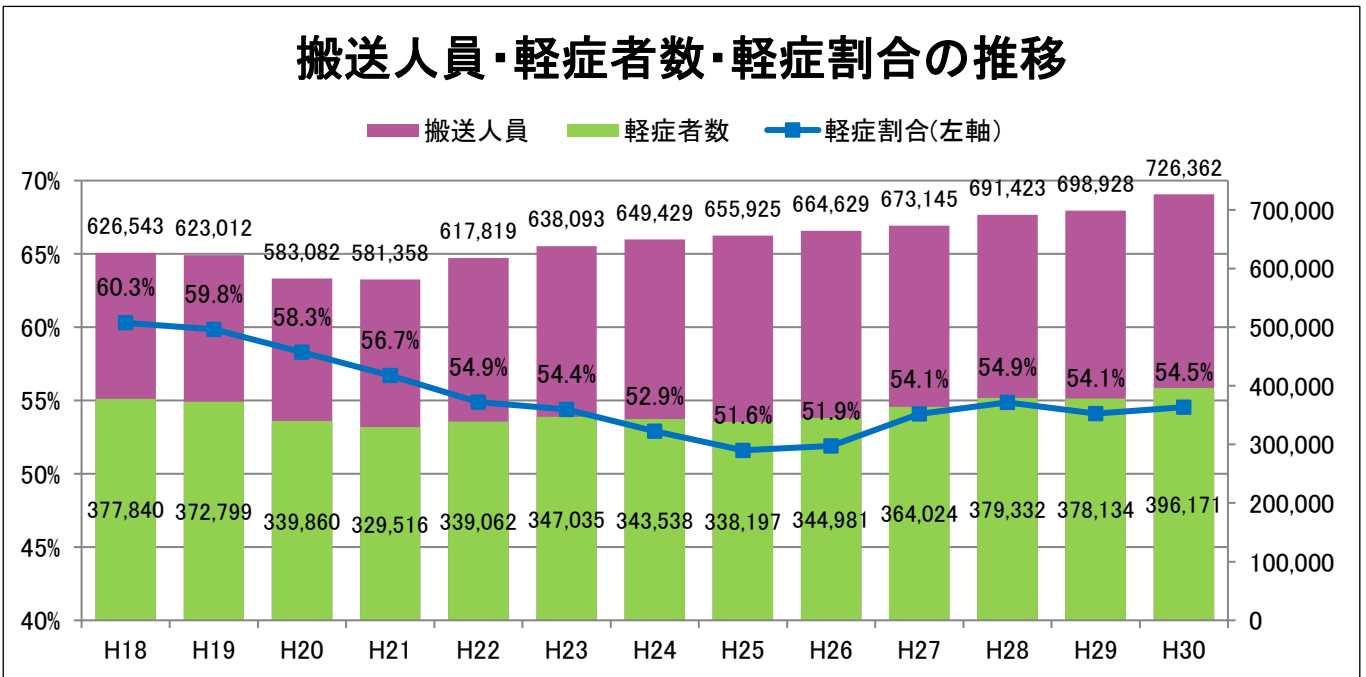
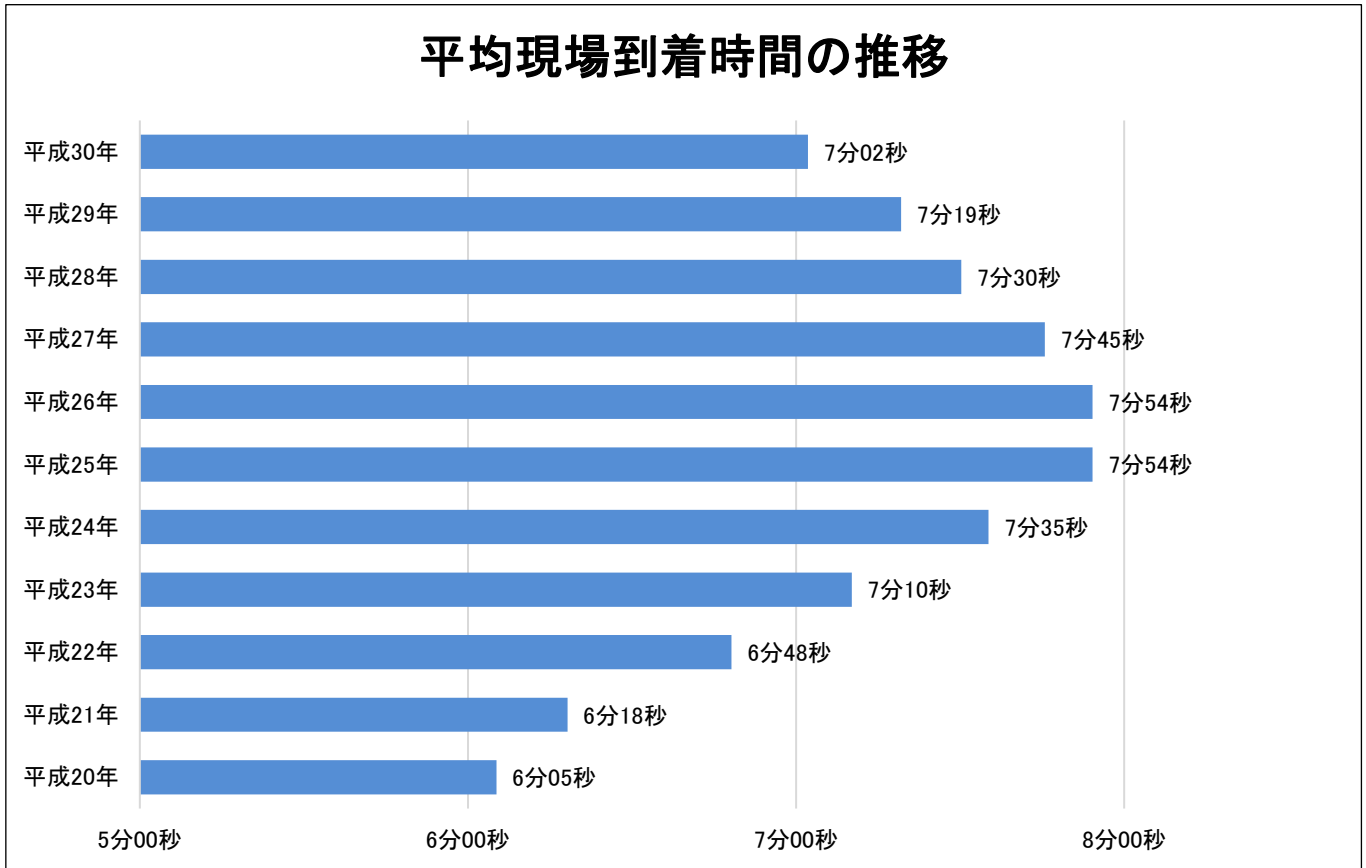
平成30年中における東京消防庁救急相談センターの受付件数は398,877件、うち救急相談件数は201,943件で、ともに過去最高件数となりました。多くの都民の方々から利用されており、急な病気やけがをした際の安全安心を提供しています。

問合せ先

東京消防庁（代）	電話 3212—2111
救急管理課救急情報係	内線 4465
救急医務課救急相談係	内線 4546
広報課報道係	内線 2345



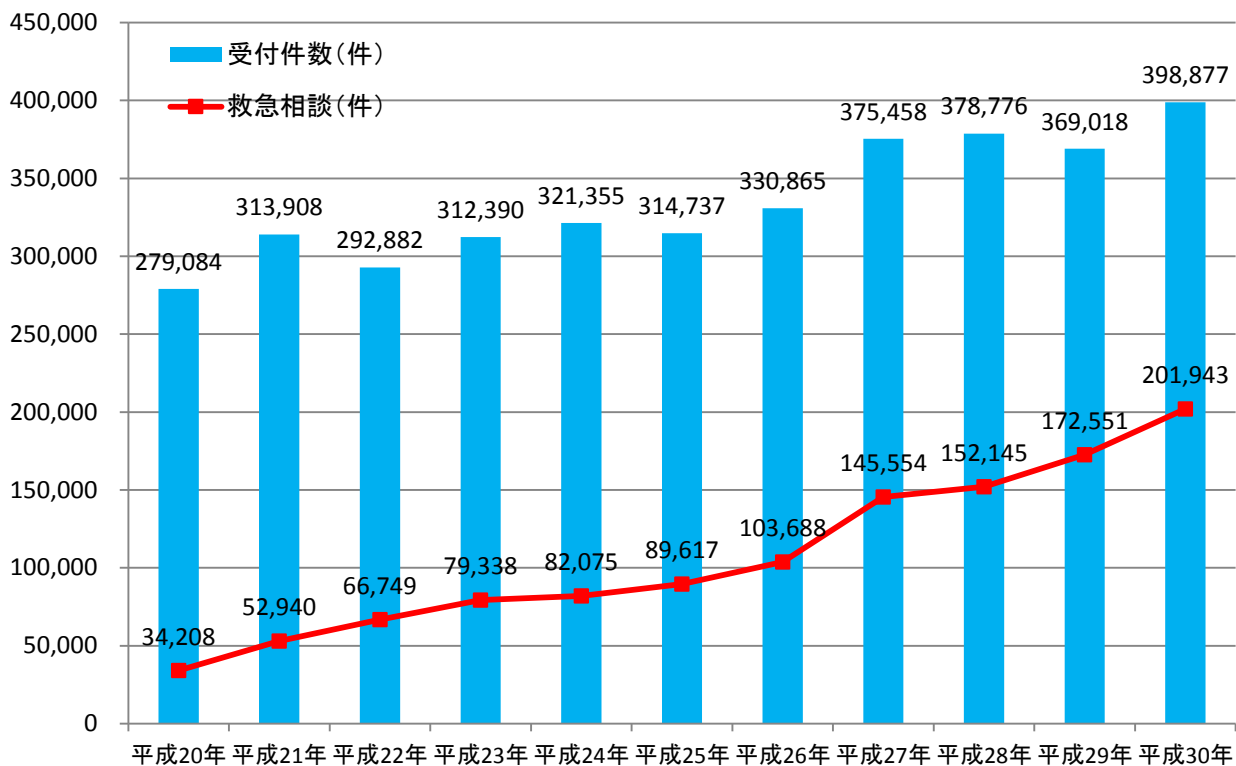
※ 平成30年のデータはすべて速報値



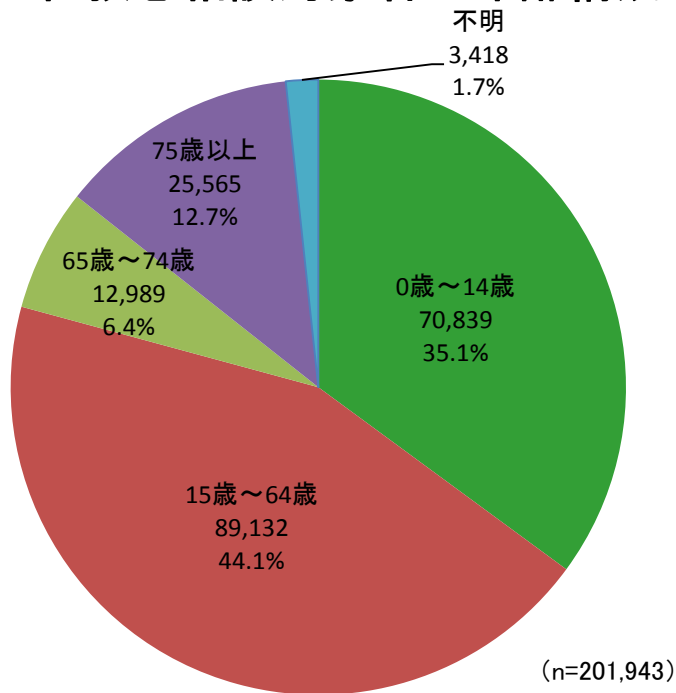
※ 現場到着時間は救急隊が待機場所を出場してから救急現場に到着するまでの時間

※ 平成30年のデータはすべて速報値

救急相談センター受付件数の推移



平成30年 救急相談対象者の年齢構成比



※ 平成30年のデータはすべて速報値

増大する救急需要に対する取組み

1 救急車の適正利用に関する広報活動の推進

東京消防庁では現在259台の救急車を運用しております。

限りある社会資源である救急車を真に必要としている方に利用していただくため、新聞全面広告やトレインチャンネル等の広報媒体、各種イベント等のあらゆる機会をとらえて現場到着時間の延伸や軽症割合の実態等を公表し、救急車の適正利用に関する広報活動を行っていきます。

2 「#7119」救急相談センター及び東京版救急受診ガイドの周知・利用促進

東京消防庁では、増大する救急需要に対し、救急車を真に必要とする傷病者に適切に対応するため平成19年6月に東京消防庁救急相談センターの運用を開始しています。救急車を呼ぶか迷った方からの電話による救急相談は年々増え続けています。

また、救急相談センターでは、都民自らが症状の緊急性や受診科目等を判断できる「東京版救急受診ガイド」を平成24年4月からウェブや冊子で提供し、都民の方々に利用していただいております。

救急相談センターが救急車の適正利用に一定の役割を果たしているものの、依然として救急搬送された半数以上が入院を要さない状況であることから、今後も「#7119」救急相談センター及び東京版救急受診ガイドの周知及び利用促進を図っていきます。

病院へ行く? 救急車を呼ぶ? 迷ったら...

#7119

電話で相談
東京消防庁救急相談センター

ネットでガイド
東京版救急受診ガイド

こちらからも
つながります

23区 03 - 3212-2323
多摩地区 042 - 521-2323

東京消防庁救急相談センター
東京都医師会
東京都福祉保健局

3 救命講習受講者数の拡大

傷病者の命を救うためには、バイスタンダー（その場に居合わせた人）による応急手当が重要です。東京消防庁では、応急手当実施のすそ野を広げるために、平成24年から導入した短時間（90分）で受講ができる「救命入門コース」に、さらに受講しやすい45分のコースを平成28年に新設するなど利便性を高めるための措置を講じています。

4 救急搬送トリアージの推進

救急隊員により救急現場で緊急性が低いと判断された方に対し、自力通院を促す「救急搬送トリアージ」を平成21年4月から本格的に実施しています。平成30年中は、589名（速報値）の方に対し救急搬送トリアージを実施し、388名（65.9%）の方に同意を得て自力通院していただきました。

5 都民生活事故防止対策の推進

年間約14万5千人が救急搬送されている日常生活事故のうち、約9万1千人の高齢者及び乳幼児の事故を中心に、報道発表、ホームページ等、各種広報媒体を活用し、事故防止対策を広く都民に周知し、日常生活事故の防止を図るとともに、日常生活事故に起因する搬送人員の抑制を図っていきます。（数値は平成30年中速報値）

6 救急隊の増強について

平成30年度中に救急隊を新たに6隊増強配置しました。引き続き計画的な増強配置を図っていきます。